令和4年9月 岡山市教育委員会定例会 会議録											
1 開催日	令和4年9月27日 (火)										
2 開会及び閉会	開 会 14時00分										
2 開云及び闭云	閉 会 14時20分										
3 出席委員	教 育 县		Ž		三	宅	泰	司			
	委	ļ			片	Щ	美	香			
	委	<u> </u>			河	内	智	美			
	委				石	井	希	典			
	委	Ę	上 西			芳	樹				
4 会議出席者											
職名	氏	名	職名			ŀ	氏		名		
教育次長	後河	正浩	教育次	長			奥	橋	健	介	
次長 (教育総務部長兼務)	疋 田	洋 一	学校教育部長				谷	岡	哲	郎	
生涯学習部長	道広	浩 章	教育企画総務課長				寺	坂	芳	子	
中央図書館長	山本	由紀子	岡山っ子育成局子育で支援部 参事 (地域子育で支援課長事務取扱)				石	原	加	恵	
岡山っ子育成局子育て支援部 こども企画総務課長	山本	章 文	岡山っ子育成局子育て支援部 地域子育て支援課放課後児童対策担当課長				若	狹	暢	宏	
岡山っ子育成局子育て支援部 地域子育て支援課課長補佐	目 黒	恭 広	岡山っ子育成局保育・幼児教育部 幼保運営課長				森	本		隆	
事務局 (教育企画総務課課長補佐)	井 本	浩 行	事務局		理総 <u>終</u> 担	当係長)	藤	野		彰	
(教育企画総務課課長補佐) (教育企画総務課総務担当係長) (教育企画総務課総務担当係長) 5 議題及び結果											
(岡山っ子育成局分の教育費予算への同意) 報告 第16号 令和4年度岡山市一般会計補正予算(第2号)への同意について 承 認									認認		
(教育委員会分の教育費予算への同意) 6 教育長等の報告 「令和4年8月13日(土)~令和4年9月9日(金)]											
5 教育長等の報告 [令和 4 年 8 月 13 日(土) ~令和 4 年 9 月 9 日(金)] 							地域子育て支援課				
(参加団 8/19~8/21 ジュニア	加団体 59 名、来場者数 383 名) ニアオーケストラ・フェスティバル 2022 in NIIGATA							地域子育て支援課			
	(新型コロナウイルス感染拡大により参加辞退) わくわく探険隊(日帰りに変更 参加者 33 名)							地域子育て支援課			

片山委員

○ 3点目のわくわく探険隊について教えていただきたい。場所は岡山市立少年自然の家で、2泊3日が1日のみに変更され、8月20日に実施されている。参加者の方が33名ということで、この時期でもすごく暑くて、暑さ指数等も相当高かったのではと思う。この時期のこの33名という参加者の人数が、コロナということもまだ影響があったかと思うけれども、通常の年と比べ人数としてはどうか。また、その暑さの関係で、なかなか予定どおりの計画がしにくいとか、何かできたらいいなということが実施しにくいとか、そういった問題がないのか、少し教えていただければと思う。

地域子育て支援課 課長補佐

- わくわく探険隊については、もともと国立吉備青少年自然の家で2泊3日で行う予定であったが、コロナウイルスの感染拡大に伴って、やはり宿泊の感染リスクが高いということで日帰りの日程に変えて、日応寺の少年自然の家で開催した。12時から3時までウォークラリーで山の中を歩く活動をしたが、暑さ対策としては、各ポイントごとに予備のお茶等も準備しておいて、必要な量がなくなった参加者については、そこで補給するという対応を行い、特に体調不良者等は出なかった。一部、最初に到着する時点で、かなり遠かったので、車酔いで到着のときから調子が悪いという児童がいたが、その後の活動は普通どおり参加できている。暑さのほうもかなり気にはなるところではあるが、夏休みにやっていきたいというようなところもあり、この日程で実施をしている。今後においても、やはり暑さがかなりこたえる時期ではあるので、十分配慮しながら実施していきたいと考えている。
- マスクをして実施されたのか。
- マスクは外せばよいということで指示をしていたが、大半の児童がマスクをしたままであった。夜のキャンプファイアーのときになってもほとんどの児童がマスクをしていて、十分に距離も取れるから外してもよいと言ったけれども、外さない児童が多かった。
- ジュニアオーケストラの定期演奏会について教えていただきたい。私もこの定期演奏会に出席させていただいた。コロナ禍でずっとステージで演奏することができなかった子どもたちが久しぶりに、全員出席されたということで、晴れの舞台に本当によかったなと感動した。

コロナ対策として座席を随分空けて配置をされていたけれども、来場者が 383名で、例年だとどれぐらい来場者があるのか。

地域子育て支援課 課長補佐

地域子育て支援課

教育長

課長補佐

河内委員

○ 例年だと大体700人から800人ぐらいは来場している。これについては、幾らか団員のほうに家族や親戚等にはチケット販売等もしているので、その関係でかなり数が増えているものと思われる。今回、コロナ対策ということで座席、本来なら音楽なので全て席を詰めても構わないけれども、学校の部活動等も保護者の入場制限等がかかっている状況での実施判断であったので、念のために1席空けてという対応をさせていただいている。やはり課題としては、見に来ていただける方が少ないので、少し広報等も今後していかないといけないということは事務局とも話をしているところである。

石井委員

○ 2番の新潟のフェスティバルについては、参加を辞退されたと書いてあるけれども、多分全国の他の自治体からも参加されるのだと思うが、それはどういう比率、どういう形で参加した県があって、参加してない県があって、どういう基準によってなされているのか。それはそれぞれの自治体の判断でそこに対して何か基準があるのか、それとも主観というか、それぞれの自治体で考えて判断されているのか、そのあたり教えていただきたい。

地域子育て支援課 課長補佐 ○ 今年のジュニアオーケストラ・フェスティバルの参加予定は、7団体の予定であった。そのうちの岡山市、それから浜松市が直前での辞退ということになっている。この参加するかしないかについては、開催する実行委員会からそれぞれの団で判断を、ということで指示が出ていた。岡山市でも協議をしたけれども、やはり直前のコロナの感染が爆発したことに伴って参加予定者が急激に減り、その代わりに入っていただくエキストラを大学生にお願い

する予定であった。しかし、急遽6人ほど集めないといけなくなったのが、 20日ほど前の時点であり、お願いすることがなかなか難しく、団としての 演奏が難しいということも判断の材料の一つとし、今回は辞退した。

石井委員

○ それぞれに、いろんな状況を総合的に考えられてやっていることが、よく わかった。

教育長

○ 以上で事業報告を終わりたいと思う。

7 議事の大要

教育長

○ ただいまから、9月岡山市教育委員会定例会を開会する。 傍聴希望者はいない。 日程第1、会期について、本日1日限りとしてよろしいか。

全委員 教育長

- (承認)
- 日程第2、こちらに8月定例会の議事録があるので、順次ご覧いただき、 問題がなければご署名をお願いする。

日程第3、次期の教育長職務代理者の指名について説明する。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第13条第2項、教育長に事故があるときまたは教育長が欠けたときはあらかじめその指名する委員がその職務を行うとあり、教育長職務代理者は教育委員の中から教育長があらかじめ指名することとなっている。現在、教育長職務代理者は片山委員にお願いしているところである。片山委員は、このたび10月3日をもって教育委員の任期満了となるが、10月4日付で再任となる。昨日の議会で同意されたので、正式に決まった。引き続きお願いする。

なお、この機に改めて次期教育長職務代理者を指名させていただきたいと 思う。次期、10月4日からの教育長職務代理者に経験豊富である河内委員 を指名する。

河内委員 教育長

- よろしくお願い申し上げる。
- なお、教育長職務代理者の任期は法律の規定はなく、当該教育長が別の教育委員を指名するまでか、新たに任命された教育長が新たに職務代理者を指名するまでのいずれかになる。また、教育長職務代理者たる委員が行う職務のうち、具体的な事務の執行等、職務代理者が自ら教育委員会事務局を指揮監督して事務執行を行うことが困難である場合には、法第25条第4項に基づき、その職務を教育委員会事務局職員に委任することができる。本市においては、この場合の事務局職員を教育次長としている。

説明は以上である。

日程第3、次に事業報告をご覧になって、ご質問があればお願いする。 3件あるが、ご質問等はないか。

(会議録6 「教育長等の報告」に記載)

こども企画総務課長

続いて、本日非公開となるものがないので、議事に入る。

日程第4、報告第15号をこども企画総務課から説明願う。

○ 報告第15号専決処理の報告についてご説明させていただく。

令和4年度岡山市一般会計補正予算(第2号)のうち、岡山っ子育成局分への予算案の同意について、教育委員会に付議する時間的余裕がなかったため、令和4年8月26日に専決処理をさせていただいたものである。

第20項幼稚園費、第1目幼稚園管理費は、208万円増額で、原油価格、物価高騰に伴い公立幼稚園の光熱費の不足額を補正するものである。

第25項社会教育費、第30目自然の家費は、1,400万円の増額で、 指定管理者に対し管理運営費の収支不足額を支援するものである。

以上で岡山っ子育成局関係分の説明を終わる。ご審議のほどよろしくお願いする。

教育長

○ 専決処理の内容であるが、何かご意見、ご質問あるか。

河内委員

地域子育て支援課長

○ 少年自然の家は指定管理で行っていると思うが、この指定管理者の運営費 を補助するのは何の決まりによって、基準か何かあったか。

○ 指定管理者については、財産活用マネジメント推進課が原課として所管しており、今回の物価高騰とか、あるいはコロナの関係で利用料金制度をとっている指定管理者の収入が大きく減少し、公の施設を管理運営するために必要な経費の不足が見込まれるということで、財産活用マネジメント推進課が全庁的に方針を出して、このたびのコロナ対策の支援金を支給するということに決まっている。

河内委員

地域子育て支援課長

○ それでは、その都度その状況に応じて協議をして決定するということで、 どうなったときにどれくらいするとか、そういう規定はないのか。

○ もともとは国の支出金、国庫支出金で地方創生臨時交付金という交付金がある。この交付金を活用して、岡山市としても、指定管理者の管理運営に必要なお金が不足すると見込まれるので、その都度状況に応じて判断をして方針を決めているところである。

教育長 石井委員

地域子育て支援課長

- ほかにあるか。
- 〇 その際に、1, 400万円が妥当であるのか、1, 300万円であるのか、1, 500万円であるのかというのはどのようにして決めているのか。
- この予算要求、補正予算の要求時においては、あくまでも見込みにならざるを得ない。今年度の必要な管理運営経費がどれぐらいなのか、あるいは収入として利用料金が指定管理者のほうにどれぐらい入ってくるのか。それは前年度あるいは前々年度の実績に基づいて見込みを立てている。その見込みによって今回補正予算要求をさせていただくけれども、実際に指定管理者にお支払いをするときは可能な限り実績に近づけるように、最後の1か月程度は見込みにならざるを得ないけれども、例えば2月分までの実際にかかった経費、実際に入ってきた収入、そのあたりの実績を踏まえながら3月中に支援金を確定してお支払いをするようにしている。

教育長

全委員

教育長

全委員

教育長

- ほかにないか。
- 〈なし〉
- 報告第15号を承認してよいか。
- ○〈承認〉
- 報告第15号を承認する。続いて、報告第16号を教育企画総務課から説明をお願いする。

教育企画総務課長

○ 令和4年度岡山市一般会計補正予算(第2号)への同意について説明する。 令和4年度岡山市一般会計補正予算(第2号)のうち、教育委員会分の教 育費予算案への同意について、岡山市教育委員会事務処理権限規則(平成2 3年市教育委員会規則第11号)第6条の規定により専決処理したので報告 し、承認を求めるものである。

提案理由としては、予算案への同意について、教育委員会に付議する時間 的余裕がなかったため、令和4年8月26日に専決処理したものである。

今回の補正額は3億3,416万円の増となり、補正後の歳出第10款教育費のうち、教育委員会分の予算額は474億6,168万9,000円となっている。事業の説明としては、昨今の社会情勢に伴う原油価格等の高騰による電気及びガスの料金値上げにより、学校や公民館等の市有施設運営に係る燃料費及び光熱水費の不足見込み分として3億3,240万円、マイナンバーカードを岡山市立図書館利用者カードとして利用するための環境整備のため、庁用器具費等176万円を計上するものである。

引き続き、補足資料についてご説明する。

原油価格高騰により、岡山市立学校や公民館等の市有施設の各運営費経費において不足が見込まれる燃料費及び光熱水費を補填するものである。電気料金及びガス料金が高騰していることをお示しするものとして、使用単価に上乗せされる燃料費調整単価及び都市ガスの単位料金について、昨年8月か

ら今年8月までの推移を例示している。例として、今回補正予算を計上して いる小学校の電気代及び都市ガス代について、これらの価格高騰によって見 込まれる今年度支出予定額と当初予算額から生じる不足額を記載している。 また、事業ごとの補正額は記載のとおりとなる。 中央図書館長 ○ 続いて、マイナンバーカード図書館利用環境整備事業について説明する。 事業の趣旨としては、マイナンバーカードを図書館利用者カードとして利 用できることで、マイナンバーカードを保有するメリットの拡大を図るもの である。事業は、岡山市立図書館全10館において実施する。 補正理由については、岡山県が令和4年度に創設したマイナンバーカード 図書館利用環境整備事業費補助金を申請し、6月に交付決定を受けたためで ある。 事業内容としては、まず図書館の窓口において利用者から図書館利用者カ ードをご提示いただき、図書館職員が利用者番号をタブレット端末に入力後、 利用者の方がマイナンバーカードをカードリーダーにかざすことにより、マ イナンバーカードのマイキーIDと利用者カード番号をひもづける。ひもづ け完了後、図書館の窓口で利用者がマイナンバーカードをカードリーダーに かざし、タブレット端末に映し出される図書館利用者カードのバーコードを 職員が図書館電算システムで読み取り、貸出処理を行う。 事業開始は、令和5年1月を予定している。事業費は176万円、そのう ち74万4,000円は県の補助金を充当する。 教育長 ○ 専決処理の案件であるが、何かご質問、ご意見はないか。 ○ このマイナンバーの件であるが、事業開始時期というのは、整備事業の開 上西委員 始時期という理解でよいか。 中央図書館長 ○ 貸出しを始める時期である。 ○ 利用が1月からできるのか。 上西委員 中央図書館長 利用できる。 教育長 ○ 燃料費のプロパンガスは年度契約だから高騰しないということでよいか。 ○ ガスについても、この後の社会情勢を受けて単価自体が見直される可能性 教育企画総務課 がある。その場合は、年度当初に結んだ契約単価を変更するという可能性も あり得る。 教育長 ○ ほかにないか。 全委員 \bigcirc 〈なし〉 ○ 報告第16号を承認してよいか。 教育長 全委員 〈承認〉 \bigcirc ○ 報告第16号を承認する。 教育長 本日予定していた議案の審議は全て終了した。 以上をもって、令和4年9月教育委員会定例会を閉会する。 傍聴の状況 渞 0名 報 般 0名